

# 消防を取り巻く社会環境等の変化

# 消防の歴史

消防の業務は、歴史を経て拡大をしており、消火活動のみならず、予防、救急、防災、国民保護と多岐にわたる役割を担っている。

(施行)  
昭23. 3. 7

消防組織法制定  
(警防業務)

消防は市町村長が管理し、市町村には、消防団のほかに、消防本部、消防署等を設け、その責任を遂行することとされた。

(施行)  
昭23. 8. 1

消防法制定  
(+ 予防業務)

火災予防、原因調査等が消防の権限とされ、従来の事実行為に法的裏付けがなされ、建築許可等の同意権等の内容の充実が図られた。

(施行)  
昭37. 7. 10

災害対策基本法制定  
(+ 防災業務)

昭和34年の伊勢湾台風を契機として制定された。翌年の昭和38年には消防組織法の改正により、「災害の防除」が消防の任務として加わった。

(施行)  
昭39. 4. 10

(救急業務法制化)

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として創設された。  
※緊急消防援助隊: 地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施するため、大規模・特殊災害発生時には、消防庁長官の指示又は求めにより部隊が出動する仕組み

(創設)  
平7. 6

緊急消防援助隊創設

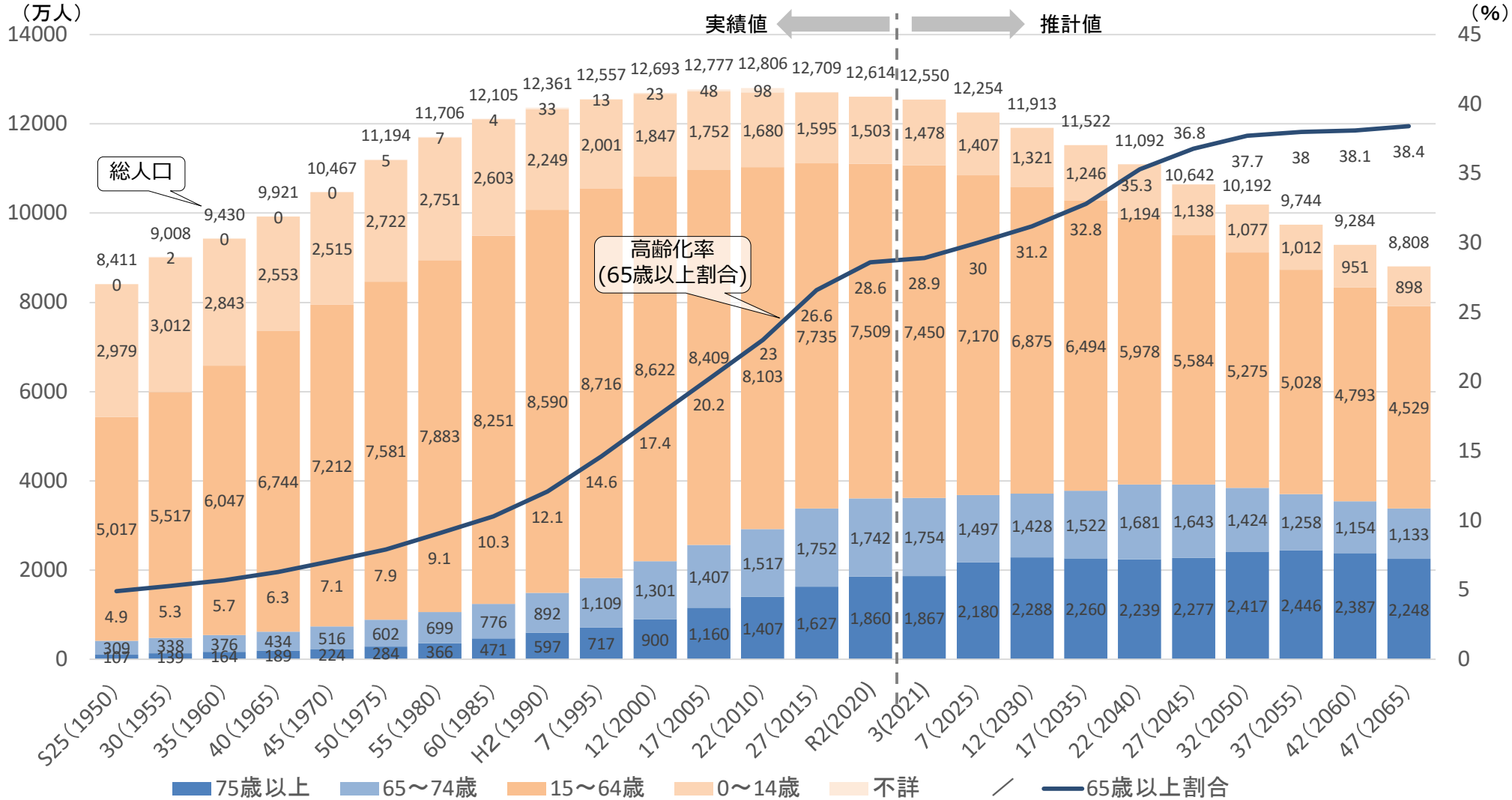
(施行)  
平16. 9. 17

国民保護法制定  
(+ 国民保護業務)

平成13年のアメリカ同時多発テロ事件を契機として制定された。国民保護法に基づく住民の避難や安否情報、武力攻撃災害が発生した場合等の消防等が消防の任務となった。

# 人口減少・少子高齢化

平成22年国勢調査以降、総人口は減少の見通しである一方、救急需要が高い65歳以上の高齢者（資料4：6ページ参照）人口は令和22年まで増加し、その後もほぼ横ばいの見通し。



(注) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人及び昭和30年70歳以上23,328人は不祥に含めている。

(令和4年版高齢社会白書より作成)

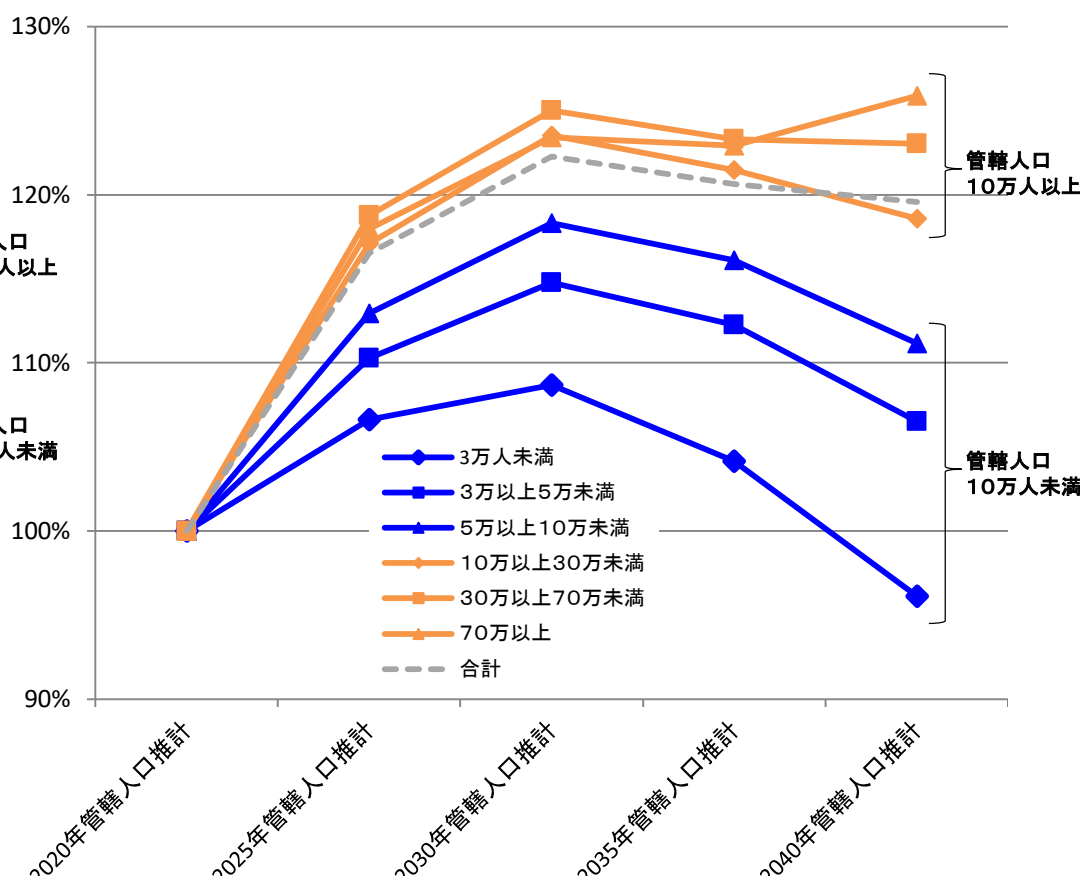
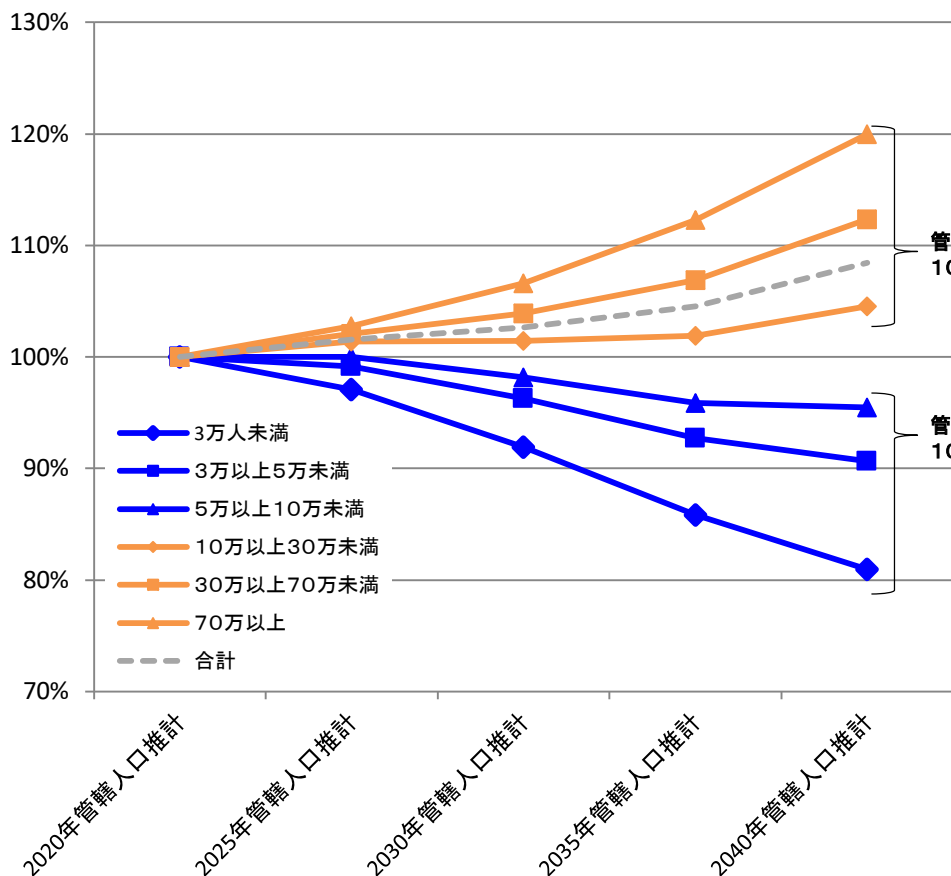
※2020年までは総務省「国勢調査」、2021年は総務省「人口統計」(令和3年10月1日現在)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

# 消防本部管轄人口規模別 高齢者の推計人口及び割合の推移

- 管轄人口10万人未満の消防本部においては、65歳以上の高齢者人口は減少傾向にあるものの、より救急需要の高い75歳以上の人口は2030年まで増加の見込み。
- 管轄人口10万人以上の消防本部においては、65歳以上及び75歳以上の高齢者人口は継続して増加の見込み。

消防本部管轄人口規模別 65歳以上推計人口の推移(2020年を100%とした場合)

消防本部管轄人口規模別 75歳以上推計人口の推移(2020年を100%とした場合)

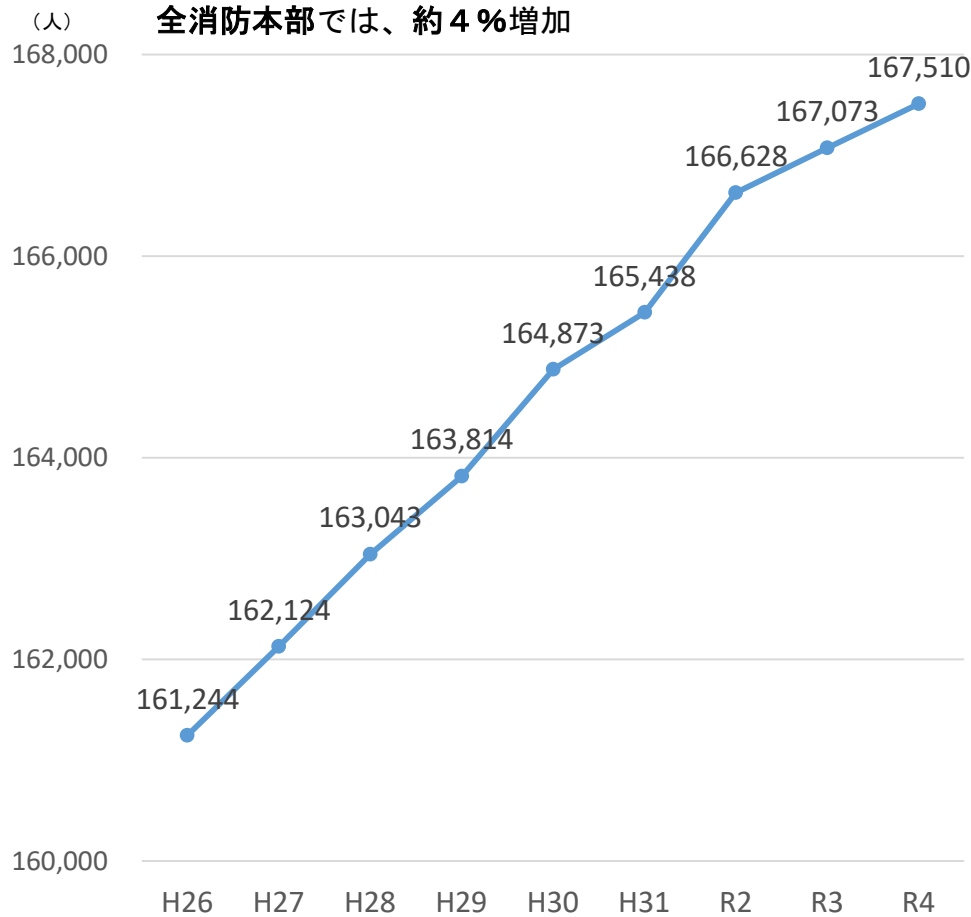


- ・ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成29年推計)』を、消防本部単位に組み替えて算出。  
※福島県については除いている。
- ・ 基準人口:「国勢調査報告」(総務省統計局)による平成27(2015)年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢(5歳階級)別人口(総人口)

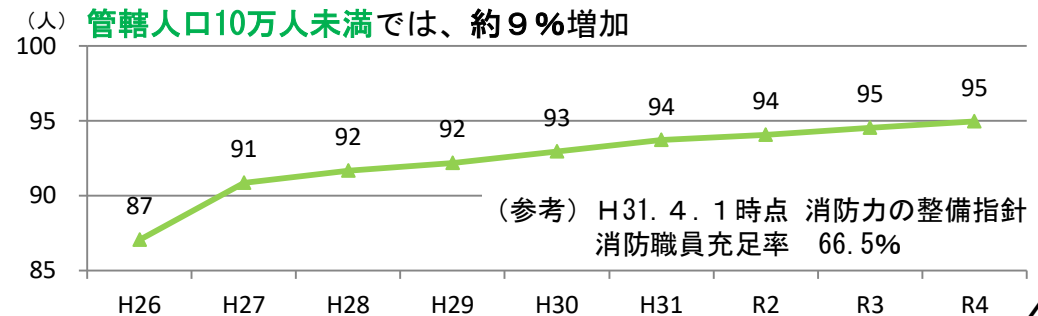
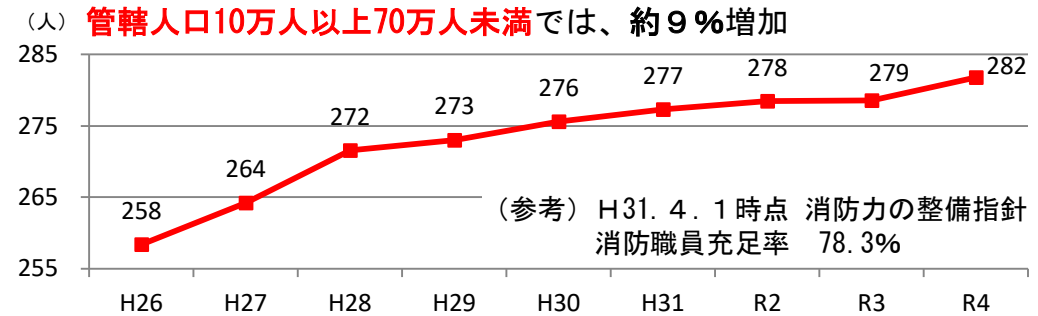
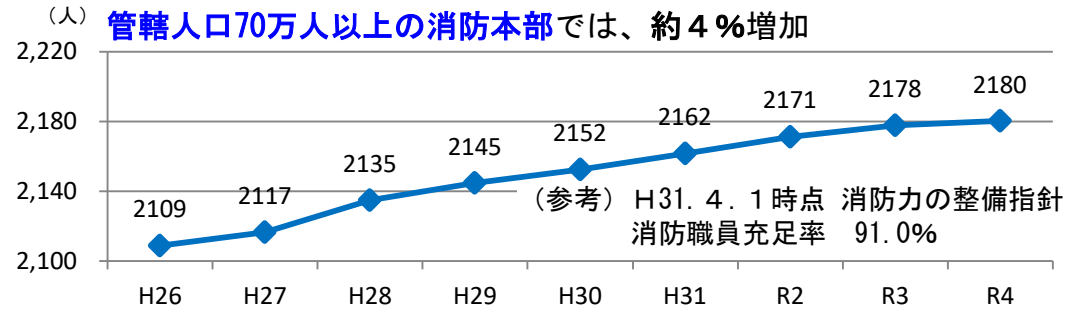
# 消防職員数・消防本部の規模別職員数の推移

○消防職員数は増加傾向であり、規模の小規模な消防本部ほど増員している傾向がある。しかしながら、特に小規模消防本部では、未だ厳しい職員数で災害対応に従事している状況。

＜消防職員数の推移(H26～R4)＞



＜1消防本部あたりの規模別職員数の推移(H26～R4)＞

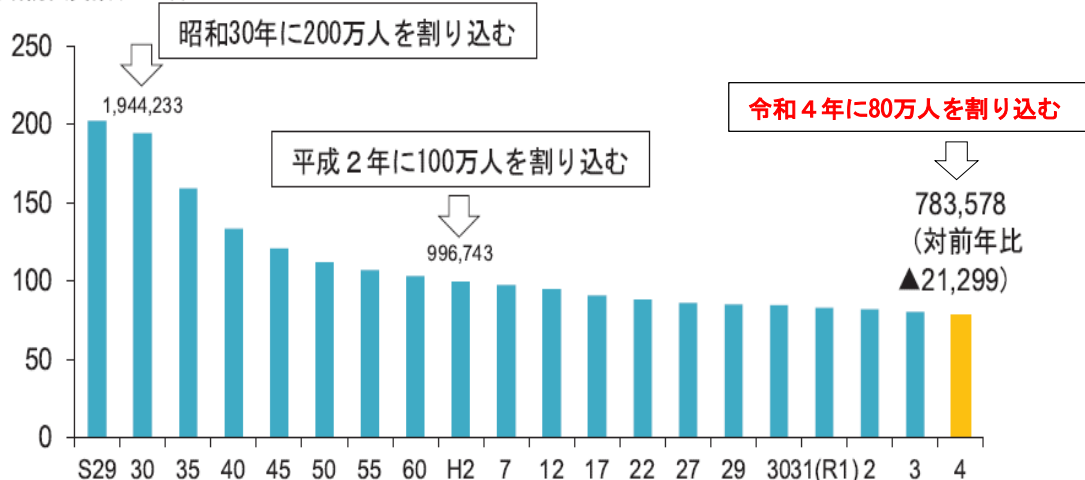


# 消防団員数の現状

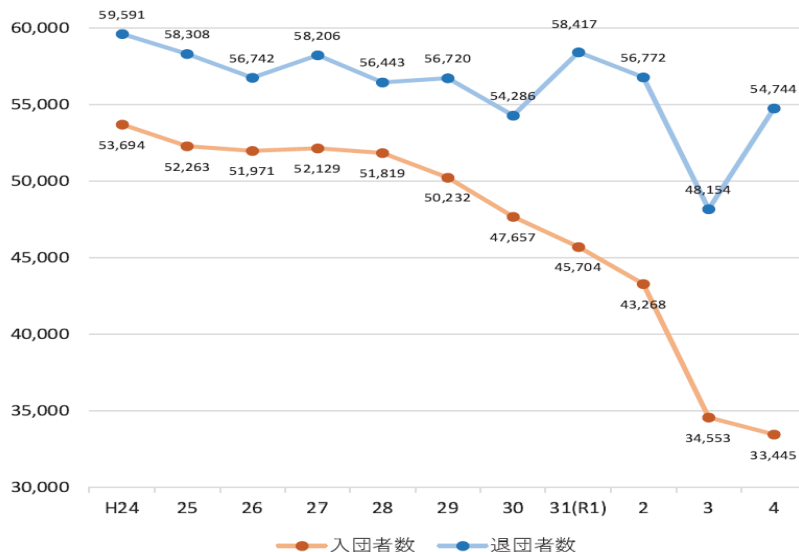
消防団員数は、年々減少が続き、直近では全国で80万人を割る危機的な状況にある。

## 1 消防団員数の推移

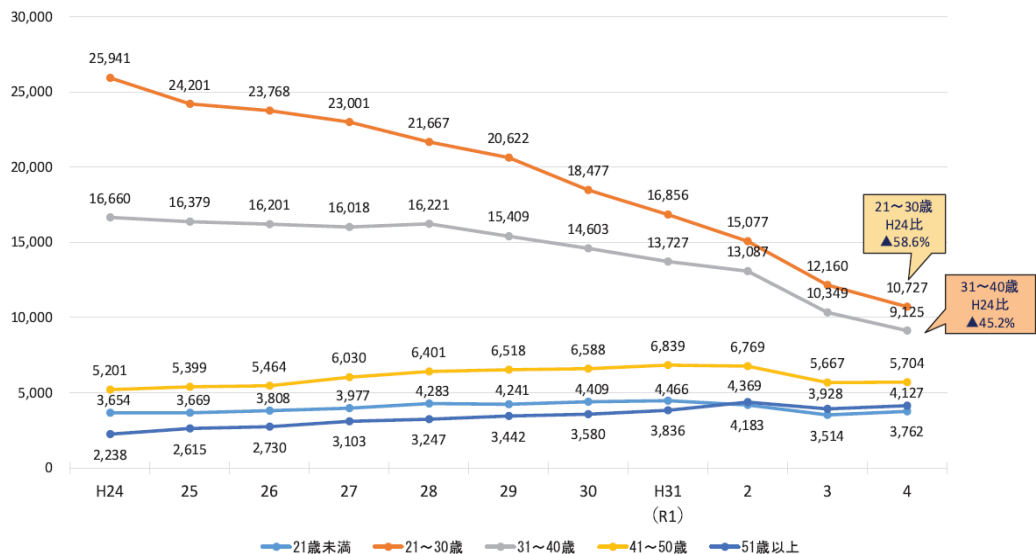
(消防団員数(万人))



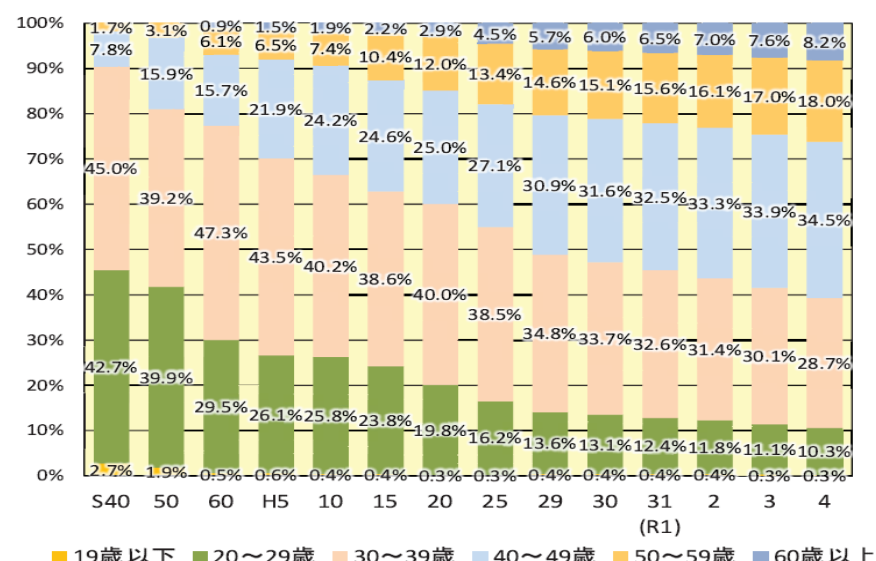
## 2 入団者数及び退団者数の推移



## 3 年齢階層別入団者数の推移



## 4 年齢階層別消防団員数の推移



# 消防防災分野におけるDXの推進

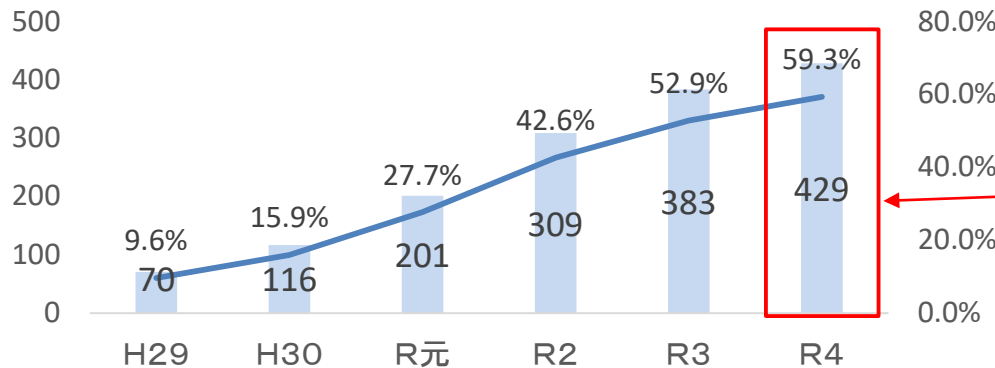
○令和4年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「DXの推進などによる（中略）消防団を含む消防防災力の拡充・強化」が掲げられ、消防の事務を効率化・円滑化する消防防災分野におけるDXの推進が進められている。

○DXの進展に当たっては、専門人材の育成や機器の導入が必要となる事業もあり、そのような事業は、小規模消防本部に比べ、大規模・中規模消防本部において、より進展している。

## ① 災害対応ドローン

※災害対応ドローン：主に災害発生初期に遠隔操作による俯瞰的偵察を行い、災害現場の情報収集を行うもの。被害状況や災害推移の把握、部隊内・部隊間の情報共有を促し、効果的な部隊運用に繋がる。

災害対応ドローンの導入状況は、令和4年4月1日現在、管轄人口10万人以上の大規模・中規模消防本部においては67.5%と、管轄人口10万人未満の小規模消防本部においては53.8%よりも高くなっている。



団体規模別	導入割合
大規模・中規模消防本部 (管轄人口10万人以上)	<b>67.5%</b> (197/292本部) ※導入団体における平均導入台数：1.92台
小規模消防本部 (管轄人口10万人未満)	<b>53.8%</b> (232/431本部) ※導入団体における平均導入台数：1.47台

## ② 高機能消防指令システム

※高機能消防指令システム：119番通報受付から出動車両の選別・指令に至るまでの全てがオートメーション化されたもの。  
災害発生場所の特定及び直近で出動できる車両の選定を迅速かつ的確に行うことができ、早急な現場到着と消防活動に繋がる。

令和3年4月1日現在  
指令台のない(高機能消防指令システム未導入の)消防本部  
- **28本部(全て小規模消防本部(管轄人口10万人未満))**

